

平成 22 年度 2次評価（基本施策評価）シート

基本施策名	62	豊かさを実現するための地域に合った施策を住民自らが選択する	評価責任者 (基本施策主管課長)	市民活動推進室長 前山 恭子
-------	----	-------------------------------	---------------------	-------------------

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系	
基本目標	継承・分権・自治
政策	地域の中に価値を見いだせる自治のしくみ

  

①	<p>市民意識調査結果</p>	<p>②左記結果に対する現状分析・市民との協議結果</p> <p>市民意識調査の結果、本基本施策の満足度は平均的であるが、必要度は平均より若干低い傾向が見られる。</p>
③	<p>基本施策の現状と課題</p> <p>①自治会と住民自治協議会との関係、地域と行政との関係について役割が明確でない。                  ②住民自治協議会の組織が37地区設置されているが、1地区が未設置である。                  ③地域まちづくり計画により、地域の主体性と独自性により身近なまちづくりが進められるが、まちづくり計画が市民に認知されていない。また、計画を随時見直す地域内のしくみが必要となっている。                  ④行政の統計データが住民自治協議会単位に使えるようになっていない。                  ⑤住民自治を進めるうえで行政との協働の指針やルールが定められていない。                  ⑥地域や市民が主体性を持って事業に取り組むための支援体制の強化と支援機能の充実が求められる。</p>	
④	<p>基本施策の意図、今後の展望</p> <p>住民自治活動や市民活動がその地域の課題を見つけ、それらを自らが解決するために地域に合った活動を自ら選択できる環境を整えることを目指す。                  また、選択された活動が継続したものとなるよう支援できるしくみづくりを構築する。</p> <p>市民が主役となり地域が主体となった分権型のまちづくりを、補完性の原則に基づき積極的に進めていく。                  ①地域の行政窓口の1本化                  ②地域包括交付金制度の導入</p>	

⑤基本施策指標の検討・設定

現在の課題、意図、今後の展望のキーワード		考えられる基本施策指標候補	重点化
住民自治協議会		住民自治協議会設置数	1
地域まちづくり計画策定		地域まちづくり計画策定数	2

基本施策指標名	単位	過年度実績		評価年度 目標値			ベンチマーク	指標の説明
		H20	H21	H22	H25	H30		
1 住民自治協議会設置数	目標	地域 38	38	38	38	38	名張市 100%	地域づくり委員会として全地域に設置している名張市をベンチマークとする。
	実績	地域 37	37					
	達成率	% 97.4	97.4					
2 地域まちづくり計画策定数	目標	地域 38	38	38	38	38		
	実績	地域 37	37					
	達成率	% 97.4	97.4					
	目標							
	実績							
	達成率	% #DIV/0!	#DIV/0!					
	目標							
	実績							
	達成率	% #DIV/0!	#DIV/0!					

⑥基本施策構成事務事業の評価

担当課	ID	事業名	改善余地の有無	事業費（人件費込、単位：千円）			重点化
				H21 決算額	H22 予算額	H23 所要額	
生活環境部 市民生活課 市民活動推進室	219	住民自治協議会推進経費	有	29,161	56,217	55,968	
伊賀支所 住民福祉課	898	住民自治協議会推進経費	有	9,434	1,501	1,501	
島ヶ原支所 住民福祉課	958	住民自治協議会推進経費	有	4,734	3,612	3,612	
阿山支所 住民福祉課	1004	住民自治協議会推進経費	有	11,745	7,948	7,948	
大山田支所 住民福祉課	1062	住民自治協議会推進経費	有	8,457	3,627	3,627	
青山支所 住民福祉課	1134	住民自治協議会推進経費	有	10,402	5,075	5,075	
7							
8							
9							
10							
（以下 続紙）							
事業費 合計				73,933	77,980	77,731	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業

事業名	事業主体	事業内容等
地域包括交付金事業	市、住民自治協議会	H23から自治振興費の一部を地域交付金に統合し、地域包括交付金として住民自治協議会に交付する。
小地域統計データ活用促進事業	市、住民自治協議会など	行政の持つ統計データを住民自治協議会ごとに活用できるように整理し、そのデータを基に地域まちづくり計画や地域の活動に活用できるようにする統計活用支援事業
協働推進事業	市、住民自治協議会、市民活動団体など	協働の基本方針を基に行政と住民自治協議会やNPOなどが協働を進めるためのモデル事業

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	伊賀市のまちづくりの基本は住民自治であるため、区域等検討委員会が設定された38区域での住民自治協議会の設立が必要である。 地域まちづくり計画に基づき、市民が主体的に事業に取り組むことで今後の伊賀市のまちづくりが進められる。
2 事業構成の適当性（手段として最適か？）	地域の窓口が住民自治協議会に1本化される23年度までには、未設置地区を積極的に推進し設立する方向で進めていく。 地域交付金については、あくまで地域まちづくり計画を実現するための支援であり、地域の負担の適正化が求められる。
3 役割分担の妥当性	行政の事業を協働の視点から洗い出し、地域が行なうことが可能な事業は積極的に地域との協働作業として進める必要がある。
4 総合評価（今後の展開、事業の見直し等）	自治組織の課題を整理し、伊賀市の進むべき方向として補完性の原則に基づきまちづくりを積極的に進めていく。 自主・自律した住民自治協議会の育成とそれを推進していく行政の横断的な組織、体制づくりと支援体制の整備を行なう。 自治振興費の一部を地域包括交付金とすることで、地域が主体性を持って事業の決定や計画の実現を進めることができるようになる必要がある。